

8月定例教育委員会会議録

公開案件

開催日時	令和7年8月26日(火) 午後1時30分から	
開催場所	奈良市役所 中央棟地下1階 B1会議室	
出席者	委員	北谷教育長、柳澤委員、梅田委員、新井委員 【計4人出席】
	事務局	小林課長補佐、荒谷
	理事者	【教育部】 垣見教育部長、若林教育部次長、牧野教育部次長、土田教育政策課長、徳岡教育総務課長、引野教職員課長、原田放課後児童育成課長、宮崎文化財課長、西村学校教育課長、杉田いじめ防止生徒指導課長、中口教育支援課長、岡田特別支援教育推進課長、森西中央図書館長 【子ども未来部】 保田子ども未来部長、松田子ども政策課長、中村子ども給付課長
開催形態	公開(傍聴者なし)	
議題	<p>1 教育長報告</p> <p>教育長報告(1) 財産の取得について 非公開</p> <p>教育長報告(2) 財産の取得について 非公開</p> <p>教育長報告(3) 市立幼稚園の再編方針について 非公開</p> <p>2 議案</p> <p>議案第16号 令和7年度奈良市教育委員会施策評価報告書(令和6年度教育委員会活動の点検・評価報告)について</p> <p>議案第17号 奈良市放課後児童健全育成事業施設条例施行規則の一部改正について</p> <p>議案第18号 令和8年度奈良市立幼稚園園児募集要項について 非公開</p> <p>3 その他報告事項</p> <p>その他報告事項(1) 奈良市立小学校におけるいじめ事象について 非公開</p>	
決定取り纏め	1 教育長報告	

<p>事項</p>	<p>教育長報告（１） 財産の取得については、了承した。</p> <p>教育長報告（２） 財産の取得については、了承した。</p> <p>教育長報告（３） 市立幼稚園の再編方針については、了承した。</p> <p>2 議案</p> <p>議案第 16 号 令和 7 年度奈良市教育委員会施策評価報告書（令和 6 年度教育委員会活動の点検・評価報告）については、原案どおり可決した。</p> <p>議案第 17 号 奈良市放課後児童健全育成事業施設条例施行規則の一部改正については、原案どおり可決した。</p> <p>議案第 18 号 令和 8 年度奈良市立幼稚園園児募集要項については、原案どおり可決した。</p> <p>3 その他報告事項</p> <p>その他報告事項（１） 奈良市立小学校におけるいじめ事象については、報告を受けた。</p>
<p>担当課</p>	<p>教育政策課</p>
<p>議事の内容</p>	
<p>教 育 長</p> <p>事 務 局</p> <p>教 育 長</p>	<p>皆さんおはようございます。8月定例教育委員会を始めさせていただきます。</p> <p>まず、事務局より資料の説明をお願いします。</p> <p>資料につきましては、既にお配りしておりでございます。なお、教育長報告（１）及びその他報告事項（１）の資料につきましては、会議終了後回収させていただきますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>本日の委員会は、川村委員を除き、私を含め4名の委員が出席しております。委員の過半数が出席しているため委員会は成立します。ただいまから8月定例教育委員会を開会いたします。本日の会議録署名委員は、私と新井委員でお願いいたします。</p> <p>次に、会議録の確認を行います。7月定例教育委員会の会議録の署名委員は、川村委員でございます。川村委員からは8月8日の事前説明にて既にご承認・ご署名をいただいておりますので、ご報告いたします。ありがとうございました。</p> <p>続いて、7月臨時教育委員会の会議録の署名委員は、柳澤委員でございます。柳澤委員、いかがでしょうか。</p>

柳澤委員	結構です。
教育長	<p>ありがとうございます。</p> <p>本日は、傍聴者はありません。</p> <p>それでは、本日の案件に入ります。本日の案件は、教育長報告3件、議案3件、その他報告事項1件の計7件です。なお、前月使用承認した後援名義は24件ございましたので、ご報告いたします。</p> <p>本日の案件のうち、教育長報告(1)、(2)、(3)、議案第18号は奈良市情報公開条例第7条第5号に該当する事項、その他報告事項(1)は奈良市情報公開条例第7条第2号に該当する事項が含まれているため、非公開として審議すべきであると思っておりますが、いかがいたしましょうか。</p>
各委員	異議なし。
教育長	<p>異議なしと認めます。よって、教育長報告(1)、(2)、(3)、議案第18号、その他報告事項(1)は非公開といたします。なお、その他報告事項(1)は関係課のみの出席といたします。</p> <p>それでは公開案件から始めます。議案第16号「令和7年度奈良市教育委員会施策評価報告書について」、教育政策課長より説明願います。</p>
教育政策課長	<p>毎年報告しております、教育委員会で実施している事業の評価について報告いたします。地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第26条に基づき、教育委員会は毎年度、教育行政事務の管理及び執行状況を点検評価し、その結果を議会に報告・公表することが義務づけられております。</p> <p>この評価に当たっては、教育分野に関する専門的な知見を活用するために、外部有識者にご協力いただいております。今年度は、奈良教育大学教育学部教授の橋崎頼子様と、近畿大学法学部の教授の上崎哉様の2名に貴重なご意見をいただきました。今年度からご参加いただきました上崎様は行政学を専門とされており、大阪市外郭団体の評価委員会や、生駒市の行政不服審査会の委員を務められています。</p> <p>評価について、昨年度の評価対象事業は81事業でしたが、今年度は80事業でした。評価項目No.14の学校施設の長寿命化に含まれておりました中学校のトイレ改修事業は、今年度の評価から削除いたしました。この事業につきましては、令和5年度末をもって、予定しておりました小・中学校のトイレの改修が完了したことを受けまして、今年度の評価から対象外としております。</p> <p>各事業の評価シートにおいて、令和6年度に実施した主要事業について、実施状況、成果、課題及び今後の方針、評価と、評価の理由をまとめております。今年度の全体の評価としまして、7ページの3の項目・</p>

事業の一覧と評価をご覧ください。全事業のうち、最高評価であるA評価となった事業は5つございました。No. 7-1の世界遺産学習推進事業経費、No. 16-1の教育センター学習事業、No. 28-1学校経営・学校運営支援事業、No. 28-2特別支援教育支援員経費、No. 36-3公民館の運営、こちらの5つがA評価でございました。

この中で特に、昨年度B評価であったNo. 16-1の教育センター学習事業が、今年度はA評価に改善されています。これにつきましては、58ページをご覧ください。この事業は、参加者数をコロナ以前の水準に回復させることを目標としておりましたが、今年度は1万4,556人と、目標の1万2,000人を大きく上回る成果を上げました。この改善の要因といたしましては、効果的な広報活動の実施ができたことがあります。参加者のアンケートを参考に広報媒体を使い分けることで、より多くの利用者に情報を届けられました。例えば、子ども向けの講座はさくら連絡網やコドモン、大人に人気のプラネタリウムの講座はLINEなど、ターゲットに合わせた発信を行いました。また、当日受付可能な講座を増やし、利用者の利便性を高めました。これらの取組によって、新たな利用者の獲得につながり、事業の改善に結びついたと考えております。

また、今年度は評価がDやEといった事業はございませんでした。昨年度はD評価が1つありましたが、そのD評価であった事業については、109ページをご覧ください。学校サポート事業は、昨年はDの評価でしたが、今年度はCに改善されました。この事業は、教員を目指す学生を市立学校園に派遣するものでございます。今年度の登録者数は97人で、昨年度より5人減少しているものの、担当課が大学へ直接出向き説明を行うなどのこれまでの取組に加えまして、各学校園が独自に教育実習生や卒業生にサポーターを募ることで、教育委員会と連携した計画的な教育活動の運営が可能になりました。これに伴って、評価の改善につながっているものでございます。

最後に、146ページに外部評価者からの意見として、評価全体に対する意見をいただいております。教育分野の生成AIの活用について、奈良市では、既に校務での活用が進み、教員の働き方改革にもつながる可能性があるという評価されています。一方で、家庭での利用が進む中、その利便性だけでなくリスクも伝えることの重要性の指摘がございました。また、学校給食については、子どもの貧困対策や食育としての役割を評価いただいております。特に奈良の食材を活用したつながりの理解を深める取組が重要とのご意見がございました。

最後になりますが、教育委員会の多岐にわたる業務への取組を評価していただきながら、事業の評価についてはKPIの達成を重視し、各課での評価のばらつきについても、委員から指摘がございました。

簡単ではございますが、説明は以上になります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

教 育 長 ありがとうございます。この件につきまして各委員からご意見、ご質問よろしくお願ひいたします。

柳 澤 委 員 十分ではないですが、概ね評価を拝見しました。最後の評価者からのご意見で、最初の段落で生成 AI に関する取組について言及されています。元々、生成 AI については年度当初には計画に入っていなかったかもしれませんが、本年度以降は、教育現場あるいは事務局もそうなんですけれども、政策実現のところも少し積極的活用の目配りができるとよいと思います。

具体的に言うと、数年度にわたる評価書を並べてみて、こういうふうになっていくという経年変化です。先ほど、昨年のD評価に対して今年はC評価になったという対前年度比較のお話もありましたが、例えば3年スパンで考えてどういうふうにしたか。KPIについては5年間のデータを並べているように思いましたけれども、実際に具体的な施策のところ、対前年度あるいはさらにもう少し前から数年間でどう変わったかというの、大事だと思います。しなくてもよいのですが。それは手作業でやると大変時間がかかって無理だということになるんですけど、生成 AI で学習させておけば、どう変わってどこが不十分であったかというのはすぐ一目瞭然になるかと思ひます。その意味で、評価者のコメントの最初の段落を受け、教育現場もそうなんですけれども、評価そのものについても、生成 AI の活用ができるのではないかという気がしました。

私が気になったのは、いわゆる教育改革の中における取組です。教員の負担軽減、無駄の削減等、いろいろな言い方が可能かと思ひますけども、指標でいうともちろんタイムレコーダーで時間管理はできていて、実際には目標平均時間が33時間、それが毎年30分ぐらいつ良くなってきました。それは指標の大事なポイントなんですけども、去年も言ったかもしれないんですが、要は分散がどうなっているかということです。長時間やっている人の割合は変わらないまま、しかし全体としては少し平均値が下がったというのか。これは、市町村教育委員会の教育委員が集まる協議会の中でも話に上がりましたが、具体的に、40時間残業している人をゼロにするとか、あるいは80時間からかなり下げるとか。つまり、平均値を出すというよりはフラットにするという重みづけで、やや過負担の人を丁寧にフォローしていき、過負担の人の時間外在校時間を下げるにはどうすればよいかということです。平均値管理ではなく、もう少しシビアなところを軽減するような対策ができればよいと感じました。

私からは以上です。

教 育 長 ありがとうございます。担当課から特にないでしょうか。
それでは、ほかにはいかがでしょうか。

新井委員

去年もお伝えして、なかなかやるのは難しいのかもしれないんですけども、この報告書を作る頃に頑張っ KPI の数値を集計しているように感じます。やはり、リアルタイムにどういう状況になっているかを見ながら、もう少し細かい効果測定を繰り返すような方法が何か模索できないかと思っています。去年は、ダッシュボードとかそういう形で、全体的にどうなっているか見られるようにしたらいかがですかという提案をしたんですけども、そのような仕組みを作るのも時間がかかると思っていますので、また今後も検討いただければと思います。

例えば 78 ページの児童虐待の相談件数について、細かく出ているようには見えますけど、それでも 1 年単位の情報になっています。こういう数値は、日単位で出せると思います。グラフにして出すと、その月の傾向のようなものが見えるかもしれません。あるセンセーショナルなニュースの報道が全国的にあって、それをきっかけに「実はうちの近所のやつもこれなんじゃないの」みたいに報告がたくさん上がって報告件数のピークが出たとか、そういうこともあるかもしれないですし、いつも一定のはずなのに減っているとしたら、それは注意喚起が少し足りていない、と気が付くかもしれません。そういうのは、時系列のデータを見ながら傾向を見ないと判断できないと思います。

これは一例ですけれども、いろいろなところで日々の状況を見ながら判断できることがあると思います。目標値自体も、傾向が分かっていると妥当な設定がしやすくなります。そういうことを検討するのが、計画を始めるときと、計画の最後の報告間際だけだと、報告する際に難しいところが出てくるかと思っています。そういうところできていると、評価はもっと A や B が並ぶのではないかと思っていますので、是非ご検討いただきたいと思っています。

教育長

ありがとうございます。

梅田委員

昨年度も意見として申し上げたかと思いますが、先ほどからご意見が出ております、教育委員会施策評価に KPI を取り入れていただいたことによって、以前文章表現として行われていた時に比して、各施策の進捗状況の管理が明確になるところが非常に増えてきたと感じております。それだけに感じたことを少し意見として申し上げますと、先ほどから話に出ておりましたけれども、今これだけ子どもたちが生成 AI を活用する状況がある中、今後教育にどのようなことが求められていくのかということが今非常に大きな議論になっているところだし、教育における方向性としてもそこをしっかりと掴んでいかなければならないと思っております。

この教育委員会施策評価が、教育振興基本計画の具体的取組に基づいて組み立てられているということを考えますと、今行われている計画自体は、「教えから学びへ」というような重点事項を設けた上で、目指す

子ども像を3つ、「みずから学ぶ」「とことん学ぶ」「つながり学ぶ」という子ども像を設けて施策全体をくくっていくという動きであったかと思っております。もちろん、教育委員会が持っている施策の中には、数として何回やったとか、何人参加したとか、そのような形で数がしっかり見えて、それをKPIとして位置付けていくのがふさわしいと考えられるものも非常に多くありますけれども、今、教育に求められているものと考えたときには、子ども自身がどのような姿でいるのかを、どうすれば可視化できるかということなのかと思います。

例えば、20ページのNo.4「ICTを活用した学び」における教育情報化推進経費の令和6年度の成果の記載を見ますと、「若草中学校校区の4校で、校務DXと学びのDXに向けた先進事例の創出に取り組みました」とあります。取り組んでくださっていることによって生徒がどのような変容を遂げているのかという部分や、その下に、「学びの自己調整力を育てる場面で、自分の考えを言語化し、他者と共有しながら学びを進めていました」という文章表現がありますが、そこで表されるような、児童生徒自身がどうする力をつけてきたのかということ、KPIとしてどうにか表せないだろうかという検討は、今後大きく必要になってくると思います。教育が動いていけばいくほど、そこが求められるようになるでしょうし、求めていかなければならなくなってくるのではないかと思います。

これと同じように、成果等の欄に子どもの姿が文章表現で書かれている事業は多数ありますけれども、それぞれそのままダイレクトにKPIとしてつなげることには難しさもあって、なかなかそこが結びついたものにはなっていないというのが現状かと思っております。けれど、KPIにおける評価と改善を繰り返しながらこれまでの取組をどう評価して、次の教育振興基本計画の方向性があるのかという議論に結びついていくところではないかと思っております。児童生徒の変容を表す数値によっていかに検証を進めることができるかという、教育施策を進める上において今後求められるであろう点について、是非検討していただければと思います。

教育振興基本計画がどのように動くかによって、過年度と比してどのように動いているかということ、積み重ねて見ていくのであれば、一旦令和7年度で枠は終わっていますが、それを見直す良いタイミングでもあるのではないかと思います。難しいということは非常に理解しているところではありますけれども、是非検討していただければと思います。

以上です。

教 育 長

ありがとうございます。今、各委員から貴重なご意見をいただきました。各委員のご意見に共通している、施策評価はKPIも含めて十分やっているという前提に立って、今後は生成AIが出てきているということ、をフルに活用して、今まではなかなかできなかったことを施策評価として扱って客観的に見ていくことや、データをいかに活用していくかとい

うことも重要です。

今まで教育はどうしても、できたとか、良くなったとか、定性的な向上に目を向けてきたところですが、梅田委員もおっしゃったように、もう少ししっかり、どういう力をつけたのかを、変容とか変化、質の向上を定量的に、客観的に見られるよう今後工夫できればと思います。また、限られた資源と財源の中で、データに基づき、何に人材的資源や財源を投下していくべきかを見極めながら行うことが大切であり、評価においても漫然と繰り返していくのはいけないと思います。変えるところは変え、新たな仕組みを考えていかなければならないかと思っています。今ご意見いただいたところについては、来年度に生かしていきたいと思っています。ただ、データの活用等については、新井委員にもアドバイスをいただきながら、どうしていったらよいのかご指導いただけたらと思っています。

事務局から、何かありますか。

教育政策課長

ありがとうございます。新井委員がおっしゃったことも去年からご指摘いただいております。何かできないかという検討はしております。

また、梅田委員のおっしゃっているところについて、どうしても数値化できないことを文章で表していたんですけども、ご指摘を受け、今後検討していきたいと考えております。ありがとうございました。

教 育 長

柳澤委員がおっしゃったような、生成AIを使ってやってみるというのも、チャレンジをして出来たらよいかと思っています。

新 井 委 員

別の市の外部アドバイザーをやっている時に、ちょうど教育委員の施策の議案が出てきたことがあるんですけど、その市は全国学力・学習状況調査の結果が平均より遥かに低く、何とか平均に引き上げたいという課題がはっきりしていました。それで、どういう層というか、どこにリーチして対策すればよいかについて、結構、データに基づいて取り組もうとされています。

例えば、公表するのは勇気がいるかもしれませんが、低所得世帯の子どもの点数が低いとか、朝食を食べていない子どもの成績が悪いとか、はっきりデータとして出ているんですけども、全部家庭状況に関わってくるんです。それで、あまりはっきり「あなたたちに」とは言わないんですけども、どうやってリーチしたいところに教材や教育を提供するか、議論されていました。電子ドリルを提供するとかそういう話もあるんですけども、そもそも読解力がないとか、例えば5つの丸があったとしてそれを見てすぐ5つと答えられないとか、そんなレベルの認知能力が欠けているような子どももいます。そういった現状が分かると、それに適した教材を数個買って置いて、例えば学童保育で提供してみるとか、そういうことをやろうとされていました。

そのように、問題になっているところが何か、まずいろいろな切り口でデータから見るということです。それを公表するかどうかは分かりませんが、内部ではまずそういう見方をしないと、具体的な対策が論理的に見出だせないということになると思いますので、是非いろいろなデータの分析をしてください。膨大すぎて難しければ、確かに生成 AI に読ませるのは一つの手だと思います。匿名化した状態で入れる分には問題ないと思いますので、それも試されるとよいと思います。

教 育 長

ありがとうございました。ほかにございませんでしょうか。

それではご意見がないようですので、議案第 16 号「令和 7 年度奈良市教育委員会施策評価報告書について」、採決いたします。本案を原案どおり可決することに決しまして、ご異議ございませんか。

各 委 員

異議なし。

教 育 長

異議なしと認めます。よって議案第 16 号は原案どおり可決することに決定いたしました。

次に議案第 17 号「奈良市放課後児童健全育成事業施設条例施行規則の一部改正について」、放課後児童育成課長より説明をお願いします。

放課後児童育成課長

近年、小学校における児童数につきましては減少の傾向にございますけれども、バンビーホームの利用児童数につきましては、増加する傾向が続いております。バンビーホームの狭隘化は、利用児童への日々のストレスの増大等、懸念されることが多々あることから、狭隘化の特に激しい施設に優先順位をつけ、増築又は新築などを行うことで、児童が安心・安全に過ごせるスペースを確保していくことに努めております。このため、全体の施設の中で特に狭隘化の著しかった佐保台バンビーホームと椿井バンビーホームにつきましては、この度、新築工事により狭隘化の緩和対策を進めたところでございます。

その結果といたしまして、佐保台バンビーホームにつきましては保育の有効面積が 72.41 平米だったところが 186.51 平米に、椿井バンビーホームにつきましては 95.96 平米だったところが 202.84 平米と、当該施設につきましては、保育の有効面積がともに増大しました。それに伴い収容定員につきましても増加しておりまして、今回奈良市放課後児童健全育成事業を施策条例の施行規則に定めております佐保台バンビーホームの定員を従来の 43 名から 112 名に、椿井バンビーホームにつきましては 58 名から 122 名に改めるというものでございます。

以上でございます。よろしく申し上げます。

教 育 長

それではこの件につきましてご意見、ご質問ございませんでしょうか。

柳澤委員	2ページを見ていて、児童1人当たりの有効面積と書いてあります。これはそもそも、基準があるわけですか。
放課後児童育成課長	元々基準といいますのが、国の定めるところでは1.65平米というところがあります。当市の場合はそれを下回る、例えば、佐保台の場合は0.90平米まで下回っており、今回で2.33平米まで回復するという形になります。 椿井につきましては、1.07平米だったんですけども、今回新築の別棟を建てることで、2.18平米に回復させるというものでございます。
柳澤委員	ありがとうございます。よく分かりました。
教育長	ほかにはいかがでしょうか。
梅田委員	広さがしっかりと確保できたことに伴って、指導員の方々も増員してくださっているのではないかと予測いたしますけども、そこはスムーズに進んでいますか。
放課後児童育成課長	今の梅田委員のご質問ですけども、指導員は思うように増員するのはなかなか難しい状態です。昨年度につきましては、広報に関する予算を増額いただけたこともあり、有効な求人媒体を通じて、今までやっていなかったところの広報をやったり、大学等に我々スタッフが直接出向いて、就職の担当部署にもご説明させてもらったり、地域の子育てに関連する方が集まれるような場があったら、行ってチラシ等で宣伝させてもらったりという形をとっていました。その中で、アルバイトというか時間的に任用する時間額支援員につきましては増加しましたが、課題は残っており、長時間・長期間的に来ていただける月額支援員は微増です。まだこれから努力が必要な状態かと思っていますので、継続して努力していきたいと思っています状況でございます。
梅田委員	ありがとうございます。異年齢の子どもたちが集まる場ですので、様々な関わり方が生まれ、課題となる状況も非常に起きやすい場でもあるかと思えます。人数の確保ももちろんですけども、指導員となる方々の質の担保といいますか、その辺りについても是非しっかりご指導していただいた上で、子どもたちにとって良い場になるように位置付けていただければと思っております。よろしく申し上げます。
放課後児童育成課長	ありがとうございます
教育長	ほかにご質問ありませんか。よろしいでしょうか。 それではご質問がないようですので議案第17号「奈良市放課後児童

健全育成事業施設条例施行規則の一部改正について」、採決いたします。本案を原案どおり可決することに決しまして、ご異議ございませんか。

各 委 員 異議なし。

教 育 長 異議なしと認めます。よって、議案第 17 号は原案どおり可決することに決定いたしました。

以上で、非公開を除く案件の審議が終了いたしました。

非公開案件	<p>この審議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項及び奈良市教育委員会会議規則第5条の2の規定により非公開とする。</p>
文化財課長	<p>教育長報告（1）「財産の取得について」、文化財課長より概要説明。</p> <p>本件については、了承した。</p>
中央図書館長	<p>教育長報告（2）「財産の取得について」、中央図書館長より概要説明。</p> <p>本件については、了承した。</p>
子ども政策課長	<p>教育長方向（3）「市立幼稚園の再編方針について」、子ども政策課長より概要説明。</p> <p>本件については、了承した。</p>
子ども給付課長	<p>議案第18号「令和8年度奈良市立幼稚園園児募集要項について」、子ども給付課長より概要説明。</p>
各委員	<p><異議なし></p> <p>本件については、原案どおり可決した。</p>
いじめ防止生徒指導課長	<p>その他報告事項（1）「奈良市立小学校におけるいじめ事象について」、いじめ防止生徒指導課長より概要説明。</p> <p>本件については、報告を受けた。</p>
教育長	<p>本日の全ての案件は終了いたしました。このほかに何かご意見ご質問ございませんでしょうか。</p> <p>それではこれもちまして本日の教育委員会を閉会といたします。</p>